

岩手県総合計画審議会
第3回岩手の若者部会

(開催日時) 平成30年2月9日(金) 15:30~17:30

(開催場所) 岩手県公会堂 1階 14号室

1 開 会

2 議 事

(1) 次期総合計画の構成について

(2) 次期総合計画における政策分野ごとの取組方向について

(3) その他

3 閉 会

出席委員

神谷未生委員、下向理奈委員、佐藤柗平委員、中野美知子委員

欠席委員

黒沢惟人委員、千田ゆきえ委員

1 開 会

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、皆様お待たせいたしました。ただいまから岩手県総合計画審議会第3回岩手の若者部会を開催いたします。

私は、政策地域部副部長の南と申します。暫時進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、本日の審議の概要等、会議の進め方について事務局から御説明を申し上げます。

○小野政策地域部政策推進室政策監 資料1を御覧いただきたいと思います。

今日の審議の概要ですけれども、まず初めに事務局で次期総合計画の大きな全体像、構成案を、まとめておりますので、それについて概要を御説明したいと思います。その中では、どういう柱立てをしていくのか、そういったことについて御説明します。

それから、議事の(2)のところでありまして、その大きな柱立てに基づいて政策分野ごとにどのような取組をしていくのか、これも大きな取組方向といった形で、たたき台でございますけれども、御説明いたします。

その内容を踏まえまして、それぞれ具体的には12領域をまとめた8+1分野、後程御説明しますけれども、設定しておりますので、さまざまな御意見をいただきたいと思っております。

また、その際に、今まで第1回、第2回のときの若者部会で出されております御意見、そして取組の方向性などについて、資料4、5というような形で、まとめておりますので、これらも参考にさせていただきながら、更にそれを深める、あるいは新たな視点でもう少し

話を広げていただく、どちらでも結構でございますので、お願いいたします。

最後に、その他といたしまして、御意見などありましたらお願いいたします。

平成30年2月13日の午後ですけれども、この若者部会以外の通常部会3つが最初に開催されます。仕事部会と暮らし部会と、あとは学び・文化・スポーツ部会です。各部会、今日の若者部会も含めまして、御意見をいただいたものについてある程度まとめて、13日火曜日の3つの部会を開催した後に総合計画審議会の本体を開催する予定です。その中で、各部会におけるこれまでの議論の内容等について、まずは事務局から御説明いたしまして、そして更に今回の第3回部会内容も含めて、全体についてそれぞれ部会長さんからコメントをいただくような形で13日は進めてまいりたいと思います。

また、外部委員という形で新たに御参加いただいております委員につきましても、総合計画審議会に御出席いただく方向で御案内したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

ということもありまして、今日のところで資料1の下に括弧で書いておりますので、最後まで行きましたら一旦少し休みをとりまして、事務局で13日に、部会長から話していただくポイント、それをある程度まとめまして、御確認をいただいて本日の部会を終わるといったような形で進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 本日の部会は、ただいま申し上げたような内容で進めさせていただきます。

それでは、以後の進行につきましては、神谷部会長さん、よろしくお願いいたします。

2 議 事

(1) 次期総合計画の構成について

(2) 次期総合計画における政策分野ごとの取組方向について

(3) その他

○神谷未生部会長 それでは、早速ですが、議事(1)、次期総合計画の構成についてに入っていきたいと思います。

それでは、まず初めに事務局から御説明のほどお願いいたします。

○小野政策地域部政策推進室政策監 今回の資料については事前の送付がなかったので、いつもより詳しく御説明したいと思います。

部会の資料2をお願いいたします。次期総合計画の構成骨子(案)といった形で、大きな流れは昨年来、総合計画審議会本体で既に御議論いただいているものですが、それに少し肉づけをした形でお示ししております。

長期ビジョンは10年間の計画ですけれども、まず「はじめに」といった形で計画作成の趣旨ですとか、計画の役割、期間は10年間、そして計画は長期ビジョンとアクションプランでつくるといったこととしております。計画推進の考え方といったところで、アクションプランについては見直しをしながら弾力的に進めていきますなどといったようなところについてお示しします。

次の第2章の理念、これは新しく盛り込んだところでございます。次の総合計画、「幸福」

をキーワードにしますので、その背景について書いてあります。1の時代的背景といたしまして、高度成長のときには特にGDPに代表されるような経済指標が主でしたけれども、社会が成熟し、また価値観が多様化する中で、やはりGDPなどの経済指標だけで社会の状況を、それから人の幸福といったものを把握することは、無理といったことで、更に心の豊かさとかつながりなどにも着目することが重要になってきています。

その上で、岩手県の背景としまして、大震災からの復興についてですけれども、県として復興計画をつくる際に、被災された方々一人ひとりの幸福追求権を保障すると、幸福追求権というのは憲法の中でも保障されておりますけれども、これを特に大震災の被害にあった、岩手県として改めて復興に向けた基本方針の中に位置づけて進めてまいりました。それを踏まえて、被災者一人ひとりといった観点も大切にした復興の取組を進めてきた経緯があります。

更に、昨年7月ですけれども、岩手県において初開催になりますが、全国の知事会議がございました。そのときに、「岩手宣言」といったものを出されまして、その中で一人ひとりの住民が復興を実感できる真の「復幸」、これは復興というところに「幸」をかけているのですけれども、このような宣言を全国の知事さんの賛同をいただいて宣言をしたところです。達増知事が読み上げたことですけれども、全国知事会の会長の京都府の山田知事を中心に取りまとめいただいたこととございます。

こういう復興の取組というのは一人ひとりの幸福、憲法にも書かれているところに立ち返って復興を進めようとの考え方に基づいているものです。いわゆる時代背景もありますし、復興というようなプロセスを通じた中でも、幸福について着目をしてきました。

3のところ、そういった流れも踏まえながら、この流れを次の10年の中では復興だけでなく、県政全体に広げて取組を進めていくのがこの理念としての考え方とございます。行政に限らず究極の目的、目標が幸福。幸福というのは、人それぞれ考え方も違うものですが、そこはそれぞれに委ねるとしても、幸福といった観点を大切にといったことについては、どなたにも納得いただけるのではないかと考えております。

第3章、「岩手は今」では、前回第2回の部会の中でもSWOT分析、強み、弱み、リスクとチャンスをお示ししながら御説明しましたけれども、そういったものを更に世界の中で、時代の潮流がどうなっているか、日本の変化がどうなっているか、更に岩手の変化といったことで、先程お話ししたSWOT分析の結果なども入れながら、取りまとめていきたいと思っております。

そして、右側の将来像、これはこれからまさにどのような岩手を目指していくべきかということは、総合計画審議会の中で御議論いただきたいと思っております。

そして、第5章のところは、復興推進の基本方向ですけれども、ここは復興委員会といった有識者の会議がございまして、そちらで中心になって御議論いただきますけれども、いずれ今の復興の計画、方針を引き継ぎながら、切れ目のない復興を進めていこうといったことで、この中に盛り込んでいきます。

第6章が主になりますけれども、政策推進の基本方向といったことで、先程少しお話ししました幸福の12の領域といった有識者の皆さんにまとめていただいたものがありますけれども、ある程度関連するものを県民目線、生きる人の目線から少し関連づけていきまして、それから全体にわたる基盤になるもの、いわゆる社会基盤、という形で「8+1」

の政策分野にまとめたいと思っております。その上で、6章の中で考え方や基本方向、役割分担などについて盛り込んでいきたいと思っております。

それから、第7章ですけれども、これもまた来年度になってから具体的なテーマについては御提案したいと思っておりますけれども、8+1の政策に加えて、10年間あるいは10年間の計画を超えたような少し夢のある構想を、複数盛り込みたいと思っております。例えばILCは、これから岩手の県南にできるかもしれません。計画しておりますILCですとか、それから第4次産業革命とか、Society5.0とか、そういった全国的、あるいは世界的な流れの中で、岩手で何ができるのかといった観点、そしてシェアリングエコノミーとか、リノベーションとか、そういったものも踏まえて、岩手の中でできること、10年の途中でもしかしたら少し技術革新とか規制改革とかもあって、少し流れが今後よくなるものとか、そういったものをある程度、全部を確定しなくてもいいと思っておりますので、夢を持って今後みんなで検討していくテーマといったイメージで、これは来年度に入ってからテーマについてはまた御検討いただきたいと思っております。

第8章、地域振興の基本方向、岩手県は県央、県南、沿岸、県北、4つの広域圏に分かれておりますので、その4つの広域圏ごとの展開方向などについて、それぞれ検討をスタートさせているところです。それぞれの振興局には、総合計画審議会のような地域の皆さんに集まっていたいただいている懇談会などがありますので、その中で具体的にはこれから議論いただくような形になります。更に、例えば久慈ですと八戸とのつながり、県南ですと宮城とのつながりといったこともありますので、県域などを越えた連携、あるいは県北、沿岸、特に力を入れていかなければいけないと思っておりますが、そういった振興の方向などもこの中に盛り込んでいきます。

最後の第9章については、県政運営の基本姿勢ということで、こういった計画をこれから10年間進める中で、どのような県のあり方、行政経営のあり方、市町村との連携、さまざまな主体との協働をどうしていくか、マネジメントの関係について最後のところで今後どういう方向を出していくのか、について考えてまいります。

ここまでが長期ビジョンの全体像でございます。特に第2章、第6章のところについては、今回新たにお示ししているところです。

それから、アクションプランは4年間の計画です。この中で冊子がそれぞれできるイメージですけれども、実施計画のイメージです。「復興」、「政策」、「政策」は先程の第6章でのお話、8+1の政策分野に基づく政策、「地域」は4つの広域圏に基づく4つの広域圏ごとの地域プラン、そして「行政経営」のマネジメントのあり方といったところ、これらについて4年間の計画を長期ビジョンの下につくるのが次期総合計画の構成骨子（案）でございます。

資料2については以上でございます。

引き続きといったところで、資料3について御説明いたします。これは、先程部会資料2の中で第6章の政策推進の基本方向を8+1といったことでお話した次の計画の大きな政策の柱にしたいと考えているものです。

一番左側の縦のところを見ていただきますと、健康・余暇、家族・子育てから、最後の社会基盤までといったことで、合わせて9つあります。最後の社会基盤を+1と考えていただきまして、それより上のところが合わせて8つあるといったことです。

「岩手の幸福に関する指標」研究会で、健康、余暇、家族、子育てなど12の領域を示していただいております。それをある程度、例えば健康と余暇をまとめました。家族と子育てをまとめております。また、居住環境とコミュニティをまとめています。また、仕事と収入をまとめています。歴史・文化については初めから2つで1つとといったことです。このようにまとめまして、政策の柱にしていきたいと思っています。例えば一番上の健康と余暇ですけれども、県民意識調査などでは2年間の結果で一番大切と、幸福について考える上で一番大切というのが健康でした。ですので、やはりここが一番大切だと思っております。

また、余暇については、必ずしも健康づくりだけではないのですけれども、健康づくりにおいても大切な時間といったことで、これは心と体の健康と考えていただければいいと思うのですが、余暇といったものを組み合わせています。

また、家族と子育てですけれども、家族については当然社会の最小単位でのコミュニティといいますか、つながりといったことがあります。その中でも、一時期においてとても重要な活動となります子育て、これを組み合わせて政策を打ち出していきたいと考えております。

また、居住環境とコミュニティにつきましては、住まい、それからその周辺の居住環境、更にその周辺を取り巻くコミュニティといったことで、言ってみれば日常の生活の身近なエリアと組み合わせました。

更に、仕事と収入については、これは異なる概念ではあるのですけれども、現実的には表裏一体だと思っています。ですので、ここについては組み合わせたいと考えています。

そういった考えで、順番についてはいろいろ御議論あると思いますけれども、やはり一番重要な健康、そして身近な家族といったところ、生涯を通じて教育といったところ、生活、県民目線といったところで上から並べているところがございます。

最後の社会基盤というのは、これらの8つの政策分野において、その基盤といいますか、下支えする共通的な土台と考えておりまして、それを全体にわたるものといったことで一番下に位置づけております。

更にその下、女性、若者、高齢者、障がい者、各種団体・NPO等、こういったさまざまな主体が政策分野にどのようにかかわっていくのかということについても、この若者部会も含め、さまざま御議論をいただいて、計画の中でこんなことができるのではないかと、こういう支援が必要だといった観点からお話をいただいて、計画の中に盛り込んでいきたいと思っております。

8+1ですけれども、1つは具体的にどんなことをやるのかといったイメージ、そして一番右側の該当分野のイメージは、これは政策に引きつけたものですが、この下に政策をぶら下げていくとすれば、こういったものがあるだろうとのことです。例えば健康・余暇ですと、健康、医療、介護、福祉、文化芸術、生涯スポーツといったものが具体的に考えられると思って、イメージとしてお示ししております。政策分野の考え方、一つの切り方と考えていますので、ピザをどのように切るのかと。ほかの考えもあるとは思いますが。ただ、やはりそれはある程度柱立てをして、当然8+1は相互にかかわっているところがあると思いますので、具体的にその中に施策を打っていく中では、他にも関係あるものには、再掲載という形で、お互いにここについては関連がある政策、施策といったこ

とで盛り込むとことも可能だと思いますので、そこは御意見をいただきながら柔軟に取り組んでいきたいと思っていますところです。

以上、次期総合計画の大きな構成、骨子案、それからその中でも8 + 1の政策という考え方について御説明いたしました。よろしく願いいたします。

○神谷未生部会長 ありがとうございます。ただいま事務局から次期総合計画の構成についての説明がありましたが、これに関して委員の皆さんから質問等がありましたら御発言をお願いいたします。

この後に資料4、5の説明を事務局からいただいて、実際の政策分野ごとの取組方向についての議論というのを深めていきます。

○小野政策地域部政策推進室政策監 流れからすると、続けて御説明したほうがわかりやすいなと少し思いました。

初めに、部会資料5を御覧いただきたいと思います。これが第1回と第2回のこちらの若者の部会で御議論いただいた内容を事務局のほうで、少し簡潔にはありますが、まとめました。大きくテーマ1、テーマ2、テーマ3とありまして、大きくくりですけども、こちらの部会ではまず「新たな働き方」、それからテーマ2として「若者の定着」、そして「岩手のPR」、この大きく3つについて今まで御議論、御意見等を頂戴したと考えております。その中で、例えば望ましい姿、現状・課題については、読み上げになりますので、省略させていただきますけれども、例えばWワーク、フリーランスなど多様な働き方といったことがテーマになって、今までの若者部会での御意見がありました。子育て中の人も働くことができるとの意見や、その上で、現状・課題として下のような形でいろんな課題もあるのではないかとこの意見がありました。

それから、若者の定着のところでは、やはり外で一旦経験を積んでから戻ってくるといったことが重要なのではないかとということが前回かなり御議論いただいたかと思っております。そういったことについて、望ましい姿、こういう姿がよいのではないかとといったことで御提言いただいております。その上での現状・課題としてあります。

そして、テーマ3、PR方法、訴えかけるPRといたしますか、押しつけにならないとか、それから岩手のよさとかエッセンスになるような建物、今日のこちらの建物などはまさにそういう感じかと思っておりますけれども、そういったものも残しながらリノベーションといったことが重要ではないかといったところです。下のほうで、鋭い御意見もありまして、受け手に合わせた情報発信ができていないといった意見などいただいております。

その上で、取り組むべき内容といたしまして、右側にさまざまな御提言や御意見を頂戴しております。こういったことで第1回、第2回、さまざま御意見を頂戴しております。

この後、政策の8 + 1について申し上げますけれども、恐らくその中の、取り組むべき内容というのを入れ込んでいけるのではないかと考えております。具体的な取組方針、そのような形でこれから若者部会での議論の中身については、次期総合計画の中にかんがりの部分盛り込み、策定の上で検討できるものと思っております。

次に、部会資料4を御覧いただきたいと思います。これは説明すると長くなりますので、詳細は省略いたしますが、先程お話ししました8 + 1の政策分野ごとの取組の目指す方向

性のイメージ、それから具体的な取組方向のイメージ、そして一番下のこれまで当部会を含めて4つの部会が出された意見などについて、8 + 1 ごとにまとめた資料ということです。

例えば初めの健康・余暇については、目指す方向性のイメージと書いています。こころと体の健康を守り高めていくための環境がつけられ、また余暇をいきいきと過ごすための時間が確保され、多様な余暇を過ごすことができるような方向をイメージで考えています。

この目指す方向性で考えているのは、健康・余暇といった分野、世代とか、地域とか、いろんな方がいらっしゃいますので、余りここを限定してしまうと、押しつけになるかもしれないし、該当しなくなってしまう。ですので、多様な方々、多様な状況、環境の方々にとってもわかりやすいようなイメージをつくっていくことが、県の総合計画ですので、やはりそこはある程度いろんな人たち 125 万県民がいて、いろんな地域でいろんな仕事を、いろんな生活を送っている人たちにとってのイメージになるといったことで、ある程度大きく書いているところです。

その下に、主な取組方向がありますけれども、ここは健康と、それから余暇をつくる、余暇を活用するといったところになると思います。上のほうは健康です。生涯を通じた健康、心と体の健康、真ん中はそのための医療を受けることができる体制の充実、そして右側のほうは、これは特に福祉、介護とか福祉の関係かと思えますけれども、ともに支え合うといった観点です。障がい者の皆様、高齢者の方々も含めてといったこととさせていただきます。

それから、下のほうは、文化、スポーツ、それから学び続けるといったことで、余暇の活用といったことでまとめております。

この分野については、健康・医療、介護・福祉、文化芸術、生涯スポーツなど、これまで各部会から出た意見を書いております。

ですので、きょうの部会では、まずは先程の資料の初め御説明した2つ目で、大きな計画全体の構成についての御意見、それからそれらも踏まえて、特に中心になるかと思えますけれども、これまでの若者部会でのテーマ、これを更にプラスアルファ何か入れていただくといった点、これはこれとして8 + 1 の中に、このところにもう少し、これまでの若者部会の議論をこの分野に具体化していくべきだなどといった御意見なども結構ですので、御意見を頂戴できればと思います。少し意見交換の分野が広がっていますので、いろいろ御意見を頂戴しながら事務方でまとめたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○神谷未生部会長 ありがとうございます。

それでは、事務局からまとめて説明をいただきました。最初の次期総合計画の構成についての説明から、実際に政策分野ごとの取組方向についてまで、かなり幅広いですが、いろいろと御意見をいただけてきました。

時間を多くとってありますので、何か気づいた点があれば、それぞれ御意見を言っていたきたいと思えます。

まだ資料を読み込むのに少し時間がかかるかと思うので、少し2人の委員が読んでいる間に、1点、私から発言します。

構成で気になったというか、あくまでもこうあったらいいなという御提案なので、けれども、私もこの審議会の委員になって、更にこの若者部会等に入らせていただいて、本当

に県が 10 年計画に向けてこんなにもたくさんの方々があんなにもいろんな会議を重ねて 10 年ビジョンをつくっていることにすごく感銘を受けています。それが県民の人たちに読まれていないというのはすごくもったいないですし、すごくいい本を書いたのに、結局誰にも読まれていないものになってしまっているのがもったいないので、すごく安易な考えであるかもしれないですが、これを例えば漫画にするとかという方法で、まず入り口として興味を持ってもらわないことには、読もうという気にならないので、漫画で全部網羅するなんて全然できないと思うのですが、県が皆さんに幸せになってほしいと思っていますよ、そのために意見交換しましょう、というような経緯が出せる媒体があると良いと思います。ここまで時間を割いていろんな議会があるのに、ほとんどの県民が読みません。そこが、せつかく何のための計画なのだろうとなってしまうので。私たちもいろんな、一般社団法人としていろんな行政の方とやりとりしてきた関係上、行政の方がつくると、絶対に全部網羅しなければいけないものになって、行政がつくった地図は全部網羅されていてすごく読みにくいです。ですので、民間に委託を出して、その民間の人が良いとフォーカスした部分を漫画化してもらおうような思い切った何か手段をとってもらえるとうれしいと、この政策にかかわった一人として思います。

○小野政策地域部政策推進室政策監 今回の県民計画をつくったのは平成 21 年のことですが、それでも、それも読まれていないのではないかとと言われると少しつらいのですが、実は漫画をつくりました。

○神谷未生部会長 そうなのですね。

○小野政策地域部政策推進室政策監 それは活用の仕方に問題があったということになるのかと思います。

あとは、計画がつくり上がるのは 1 年後以上、来年の 3 月末までにつくるということなのですけれども、その前の段階で、今の段階ではわからないのですけれども、いわてグラフ、あれはたしか年に 4 回で、全戸に配布、四十何万部つくってしまして、その中では、ページ数は例えば 4 ページぐらいではあるのですけれども、そういったものを全戸に配布すると。そのときは、幸福についての考え方、政策の大きな柱ごとの考え方ぐらいの形でお示しをすると考えております。

あともう一つ、今までのところでいろいろ、例えばこの前、県民フォーラムを開催したり、あるいは岩手県にお住まいの外国人の方との今後 10 年の意見交換も、奥州市と盛岡市で開催しました。それから、地域でのいろんな意見交換、あとは東京のわかすフェスもそうなのすけれども、いろいろ様々な場所でやっているものの取材をしたものを日報のタブロイド紙の形で、日報の中に挟み込む形で出す予定です。ですので、できるだけそのようないろいろな機会を通じて、やってはいるのですけれども。それらも含めてこのアイデアはもっと届くよというところについて、ある程度 SNS でも、例えばこの部会の情報を出すような形で、フェイスブックですとかツイッターでありますとか、そういうので発信はしております。

○神谷未生部会長 知りませんでした。

○小野政策地域部政策推進室政策監 やはり知られていないのが問題です。それをつくって、それをどのように読んでもらうか、見てもらうかだと思います。その辺は、それこそネットワークを生かすのが一番いいと思いますので、今はそれこそ紙だけではなくて、いろいろあると思いますので、入り口のところまで何とか来てもらって、あとは中に入れてもらえるような形でできると思います。

○神谷未生部会長 あとは普通に、今はユーチューブ等でビデオをアップロードできるので、例えば岩手にゆかりのある、それこそ明日大槌で有名な声優さんが集まるイベントがあります、そういう声優さんが吹きかえをやっているとか、そういう有名人を使って何か更にやったり等の方法もあると思います。ビデオは意外とユーチューブ、フェイスブック、インスタグラム、Twitter でも流せるので、入り口を広く考えていただけると良いと思います。

○小野政策地域部政策推進室政策監 そうですね。入り口さえつくっておけば情報発信の方法は増えますね。

○神谷未生部会長 現代では、紙は、まず読みませんので、よろしくお願いします。

○小野政策地域部政策推進室政策監 もしよろしければ、広がってもなんですので、骨子と、あと8+1の体系について、まずいろいろ御議論いただいて、その後で中身という進め方としてはいかがでしょうか。

○神谷未生部会長 はい。骨組み、骨子について、何か御意見、御感想等ありますか。

○佐藤柁平委員 第4章の将来像のところについてなのですが、岩手が今後10年こうあるべきみたいな部分を多分共有するものになっていくのかと思うのですが、章として第4章ということなのですが、前段階として、将来像のようなビジョンを掲げてから説明に入るとか、シナリオというか、流れをどのように想定されていらっしゃるのかを少しお伺いしたいと思います。

○小野政策地域部政策推進室政策監 第1章からの流れは、極めて自治体が計画を策定する上での一般的な流れ、古典的な流れになっています。例えば今の県民計画ですと、将来像の、いっしょに育む「希望郷いわて」。「希望郷いわて」はもう聞き慣れてきた方も多いのではないかと思いますのですが、タイトルのところでそれを出してしまっていて、それについての計画というのは冒頭で知事のメッセージという形で出して、あとはこのような形の中で、なぜそのようになるかというのは順次出していくようなイメージです。ですので、読み連ねて第4章に行かないと出てこないということではなくて、冊子であれば冒頭に出すというのは見せ方であるかと思います。ただ、当然そこに至るために、第3章のあたりで強み、

弱みとか、ある程度説明した上で、正式には第4章というような問題を今のところ考えております。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 多分見せ方はいろいろあると思うので、最初に上げておいて、後で補足していくような、やはり順番に岩手の現状を説明した上で、だからこそ岩手はこうあるべきだと、いろんなパターンが多分あると思うので、そのような考え方もあると思います。

○佐藤柗平委員 よくわかりました。

○小野政策地域部政策推進室政策監 ちなみに、「希望郷いわて」というのは聞きなれている感覚でしょうか。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 耳に残っていますか。

○佐藤柗平委員 そうですね。絶対聞いたことはあるでしょうし、何かしら耳にしたり目にしたりというのはあるのではないかと思います。

○小野政策地域部政策推進室政策監 平成21年の前には、全くない言葉で、この計画をつくったときにこれを名づけたのです。計画が作られてから、9年ですけれども、それなりに聞きなれるのかなという感覚はあります。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 「希望郷いわて国体」とか冠をつけて使いましたから、いろいろなところで耳に、目にする機会はあったと思います。

○神谷未生部会長 正直移住してきたときは、最初すごくありそうで違和感があったのですけれども、今は本当に全然違和感なく「希望郷いわて」となっているので、多分刷り込み効果のようなものはあると思います。全然違和感ないです。

○小野政策地域部政策推進室政策監 背景には宮沢賢治のイーハトーヴというのは、岩手ということです。でも、それがいわゆる希望郷だということですので、そこからの流れもあるのかなと思っています。

○佐藤柗平委員 そうすると、次の総合計画では、そのテーマ自体も少し手を加えることがあるのですか。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 そこも議論すると思います。これからまさに皆さんからそういったところも意見をいただきながら、まとめます。さはさりながら、事務局として素案等で幾らか形はお見せして御意見をいただくことになろうかと思います。

○**小野政策地域部政策推進室政策監** 県南局に懇談会とか地域の経営会議といいますか、有識者の方と意見交換したときは、希望郷は実は聞きなれていて、次の計画で消えるのは寂しいという話もありまして、せっかくなじんできたという話もあるので、そこはいろいろ御意見をいただきながら、残すにしても当然何をしようとする「希望郷いわて」なのか、その考え方は少し整理する必要があると思います。

○**神谷未生部会長** 確かにもったいない気はしますよね。

○**小野政策地域部政策推進室政策監** ちなみに平成 11 年につくった、この前の増田知事ときの県民計画は、「夢県土いわて」。そちらよりは希望郷のほうが長くもっている感覚があります。

○**南政策地域部副部長兼政策推進室長** あまり誘導するつもりはないのですが、そのような今の希望郷いわての刷り込み、県民への定着具合とか、そういったものも勘案しながら、次回もつなげていこうか、あるいは全く別な概念のものを打ち出したほういいのではないかと、そういうことを考え、御意見をいただきながら進めていきたいと思っています。

○**神谷未生部会長** 下向さん、御意見はありますか。

○**下向理奈委員** 8 + 1 のところ 8 というのは、もう決定なのですか。

○**小野政策地域部政策推進室政策監** それもいろいろ御議論いただいてと考えています。

○**南政策地域部副部長兼政策推進室長** あくまで事務局としては、こういう形で行きたいとお示ししていますから、委員の皆様の御意見も踏まえながら、また変えていくということも全くないわけではないです。

○**神谷未生部会長** このまま政策分野ごとの取組の方向性についての意見交換に進めていきたいと思っています。

政策分野ごとの取組方向であったり、本部会におけるこれまでの議論を踏まえた取組の方向等について意見交換をさせていただきたいと思いますので、何か気になったこと、御意見、御感想あれば、よろしくをお願いします。

事務局から御説明をいただければと思っているのが、この部会資料 5 です。岩手の若者部会におけるこれまでの議論内容をまとめたものがどこに組み込まれているということでしょうか。

○**小野政策地域部政策推進室政策監** 右半分になるとは思いますけれども、取り組むべき内容といったところのポツの大きさと、部会資料 4 のこの枠の中に入っているポツの大きさが多分違っていますので、こちらのほうが少し大きいのです。資料 4 のレベルが大きくて、いただいている意見はその中に含まれていると思いますので、明示は明確にはここに

記載されていないと御理解いただきたいと思いますが、働き方の関係については、仕事・収入ですので、7ページです。部会資料4の7ページの右下のところに雇用環境の整備と「働き方改革」の推進というのがあります。ですので、まず多様な働き方等の部分、上2つについては、この中に落とし込む、あるいはその下の仕事と子育ての両立のため、育児しながらの労働を容易にするためといったところも含めて、その下に子育てと仕事の両立を図る家庭への支援等がございますので、その中に具体的にはこのような取組も入れていくべきとの議論に進んでいくようになっていきます。

それから次に、若者の定着、Uターンの関係です。子どものときからの勉強といったところですので、これについては2つある、歴史・文化のところと教育のところに分かれると思っています。部会資料4の3ページ、真ん中の右側にいわてで世界で活躍する人材の育成といったところがありますが、その中でふるさとを愛し社会に貢献する人材の育成とか、子どものころから地域、あるいは岩手に対する愛着というか、そういうのを持てるようになる教育を進めていくのだといったところがあると思いますし、それから9ページになります。歴史・文化のところ、岩手の歴史への理解増進と伝統文化の継承と普及といったところも岩手に関する取組の一部になると思っていますが、特に地域の歴史とか、そういったものについてはこうした中でしっかりと理解を増進していくといったことです。

それから、若者が岩手に関心を持つため、若者による地域課題解決型のプロジェクト、少しこれは具体的なので、直ちにできるかといったところもあるかと思いますが、11ページ、これは全体を通じての社会基盤のところ、大胆に位置づけています。若者・女性が活躍できる基盤づくりというのが全体を通じて重要だという観点で、この中でネットワークづくりの促進でありますとか、活躍促進のための環境づくりといったものを入れ込んでいます。

最後の3つ目の海外に転出して岩手の情報をとったところについては、ここは幾つかあると思いますが、7ページの先程の雇用環境の整備の関係になるかと思っています。1つには、若者の就業支援の中に、今でいいますとインターンシップの支援の関係が人材の確保と若者の就業支援のあたりに入ってきていると思います。

あとそれから、もう一つは、5ページでございます。5ページの真ん中のところの左側に地域の活力を向上させる移住・定住の促進といったところがありまして、岩手ファンの拡大とU・Iターンの促進、一旦東京などに出て戻られるUターンの方々の促進の中で、こういったデータベースの活用による情報発信等も進めていくというような位置づけになると考えております。

最後、一番下のPR、ここは恐らく全体を通じてといった感じになりまして、確かに先程の岩手ファンの拡大の中でも、そのためにどのようなPRをしていくのかといったところの観点もあるかと思いますが、あと観光分野の中であらうかと思っています。あるいは、このPRは全体を通じて重要だという観点から、何か新たに位置づけるといったことも必要なかなということです。

○神谷未生部会長 ありがとうございます。

○小野政策地域部政策推進室政策監 こちらの若者部会は、特定の分野でなくて、全体に

またがっているといったところで、少し見づらくて恐縮です。

○**神谷未生部会長** 今補足の説明を事務局からいただきましたが、何か御意見等ある委員がいたらよろしくをお願いします。

○**下向理奈委員** どうしても漢字が並ぶのはしようがないと思うのですが、そのために、平成30年の今だからこそ、こういう流れで新たに考えました、というのが少しわかりにくいと思って、何となく今始まったことではない課題を解決するための施策を盛り込んでいるようにも見えなくもないかなと思います。

審議会を知らない人に、「岩手では幸福の数値で総合計画をつくると聞いた」と言われたことがあるのですが、そういうのを打ち出すこと自体がおもしろそうだねという感覚だったと思うので、何となくそういう観点でこういう項目にして、更にこの部分は新しく打ち出しました、というようなことがわかりやすいと、何となく入ってきやすいと思います。ここにいる委員の皆さん自体がわかっていないと良くないと思います。それが一般の県民の人たちに、何か媒体があって発信する方法があったのに、実際目の前にあったのに入っていないというのはすごくもったいないと思うので、今の時代だからこそ、こういうビジョンで考えましたというのが、何かもう少し可視化されればいいと単純に思いました。

○**佐藤柁平委員** この計画の特徴みたいなものですよ。

○**下向理奈委員** そもそも総合計画というのは、各県で策定されているんですよ。

○**小野政策地域部政策推進室政策監** 総合計画は、高知県を除いて全ての都道府県でつくられています。高知県は、総合計画ではなくて産業にシフトした計画をつくって、あとは分野ごとの計画をつくっているようです。

○**下向理奈委員** 岩手だけという部分は何かあるのでしょうか。

○**小野政策地域部政策推進室政策監** そうですね。8+1の切り口というのは、実は新しいといったところがあって、一人一人を前に出しています。普通だと、産業の振興とか、農林水産業というのが政策の柱になると思うのですが、そうではなくて、仕事と収入から入っています。例えば健康・余暇、余暇を総合計画のトップに掲げてくるというのはなかなかないです。

あとは、「家族・子育て」の家族というのは、言ってみれば個人の領域ではないでしょうか。だから、それを県の総合計画に掲げる中でというのもあるのですが、ただ一方でやはり県民計画的に、行政だけでなく、県民みんなで取り組まなければいけないところもあると思います。だから、そういった意味で家族といったものが入っています。行政でできる分野というのは、もしかすると限られているかもしれません。例えばDVとか、そういうネガティブなところに対してしっかり手を打つとか、何かあったときの支援をす

るとか、そういったところですよ。ですので、まず一番大きなところは、大きな柱だけが多分ちょっと普通のところとは違っているというのがあります。それに基づいて、例えば1ページ、部会資料4のところですが、健康の切り口で取組を打っていくと、今まで出てこなかったような分野、例えばこの左上のところに食を通じた健康づくりの推進とありますけれども、今までですと農林水産業分野で、農林水産業なのですけれども、農林水産でもいろんな機能性とか、健康につながるような食品づくりができるのではないかとといった観点で、ここには健康に着目した機能性成分の研究みたいな、例えば水産業のイサダという少し小さいものもありますけれども、そういったところからそういった機能性もあると、そういったところをある意味産業にもつなげるし、健康といった分野につなげられると思います。特にそういう切り口を変えることによって、新たなものが出てくるといったことで幾つか入っていますけれども、正直まだ確かに今、御意見を頂戴したように、少しそこを打ち出すのがうまくいっていないのかと思います。ですので、先程最終的に冊子、本にして打ち出すときには、それを見えるように幸福とのつながりがわかるようにというのが重要だと思います。

○下向理奈委員 そうですね。確かに言われてみれば、余暇とか健康とかを上にはしていますね。でも、今の話を聞かなければわからないというところは、さっきもあったとおりで、なのでそこを工夫していただければと思います。

○小野政策地域部政策推進室政策監 そこをわかりやすく打ち出すということですよ。

○中野美知子委員 今の話で重ねて、可視化もそうなのですけれども、多分数値化として出していくことが10年後にはこういう数字になっていますよというのが多分目標としてすごく見分けやすいというの思いがあって、たまたまこの間福井の話聞いて、福井と秋田が何故小中学生の学力が高いかという理由で、それは3世代同居率が高いからだ、という話があって、結局世帯収入が高いから子供の教育にお金をかけられるという循環があるという社会課題に対する数値化があって、その数値化を目指していく目標の一つにしていこうというすごくわかりやすいですね。そうすると、民間企業も、では3世代同居って、今までだったら多分推進する方向になかったけれども、岩手県はそっちに向かっていくのか、なるのか、ならないのかというのが指標として出てくると、実は、だから結果こうなったのだという理由づけにはなってくるのかと思います。目標として見つけやすいものが少しでもあると私たちも含めて行動がしやすいです。多分これに向かったら、こういう行動をしていくと、こういう幸福度が上がっていくのだというように見えるように、もしここに数字が入ってくるとわかりやすいと感じます。

○小野政策地域部政策推進室政策監 今回計画の中に幸福といったものを入れ込むというときに、今もちょっとお話し申し上げたのですけれども、その背景として、「岩手の幸福に関する指標」研究会でいろいろ議論していただきました。その中で、2つの指標が重要だとの意見がありました。1つは、アンケートによって県民の皆さんが今幸福がどんな感じなのかといったことをしっかり毎年度調査していくというのが重要ということです。それ

を補足する参考指標として、12の幸福領域ありますけれども、それごとに関連した指標を位置づけることが、それを指標の先程おっしゃった動きはどうなっているのか、それとアンケートに基づいて県民の皆さんが12の領域の中での満足度がどうなっているのか、それらを踏まえて最終的に幸福と思っている方がどうなっているのか、そこを毎年度チェックすることで、単に上がった、下がったではなくて、その12の領域ごとに何か下がったりすると課題があるのです。さっきおっしゃった客観の指標がどうなっているのかをチェックすると、ではそこに手当てをしなければいけないとか、もう少し強めましょうとか、それをやはり計画をつくる時に、指標を入れ込んでいくのが重要です。これを10年間の計画の中に入れ込むか、あるいは具体的な取組の中のアクションプランに入れ込むのというのは議論があると思います。10年間の目標設定は、相当難しいところがありますので、まずは4年間ごとに入れていこうかというのがあります。それをちょっと中で詰めまして、来年度になりますけれども、いろいろまた御提案していきたいと思っています。

○神谷未生部会長 ありがとうございます。

ほかに何かありますか。

ちょっと的外れなことかもしれないのですが、2点お尋ねします。1つは、すごく細かいことなのですが、この部会資料4の1ページ目の健康と余暇のところ、必要な医療を受けることができる体制の充実と書いてあるのですが、医療を担う人材の育成であったり、誘致であったり、体制の整備というところが必要なのは重々わかっていて、もしかしたらこの体制の整備の中に深めているのかも、もう含まれているという考えなのかもしれないのですが、特に大槌などの沿岸の地域では、多分遠隔医療とか、ビデオカンファレンスというのを取り入れていかないといけない時期に来ているのかとされていて、私も1時間かけて宮古に行かないと子どもを産めませんでした。どんどん人口が減っていく中で難しいと思うので、革新的なところをとることも必要で、若手の誘致であったり、若い世代の出産、産婦人科のみにかかわらず、企業の誘致にかかわってくるのかと思うので、医療の分野ではかなり革新的な整備の整え方というのがもう既に必要とされているので、そこはぜひ考えてほしいと思います。あとここをどこまで、本当に県でやったり、市町村単位で負担ができるかどうかわからないのですが、やはり大きな病院がなかったり、大きな施設がない、大きな学校がないということに対しての負担に、すごく格差が出てきています。片道1時間通うだけでも、ガソリン代も要するし、もちろん1日仕事休まなければいけないという負担も出てくる、自分で運転できないと、旦那も休んでもらわなければいけないという負担が出てくる中で、タクシーであったり、何かしらの公的な機関のサポートがあるのでしょうか。あと普通に公立高校でも、やはりかなり偏差値のレベルが沿岸地域と盛岡では出てきているので、当然成績がいい子は、今でも盛岡にみんな下宿している。ただでさえ、例えば大槌は年収が一番低いのに、きちんとしたそれなりのレベルの高校の教育を受けさせようと思うと下宿代まで出さなければいけないという、微妙な格差が出てきているところを、これを行政が埋めるべき課題になるかどうかということとは別として、そういう格差がどんどん広がらない方向性の政策のようなものを少し考えていただけたらうれしいと私は思います。

もう一点が、少し今も市町村というところで触れたのですが、これは確かに県の

政策なので、これを見ているとすごく岩手に移住してきてよかったと本当に思います。更に、愛知県では県の施策に多分こういうかかわり方はできなかったと思います。ある意味人口が少ない岩手県に移住してくる利点の一つだと感じて、そこはすごく幸せなのですが、では実際にここですごくいい議論だったり、岩手県の政策があるのに、大槌に帰ったときに、結局それが市町村の政策に反映されないことには、ほとんど恩恵を受けられません。そこが多分盛岡であったり、県庁、県に近いところに住んでいる方と、遠いところに住んでいる方の温度差というか、格差につながっている気がして、これだけのすばらしい政策をどう市町村レベルの政策レベルに落とし込んでいくかということはどうなっているのでしょうか。更に、そこは憲法の保障とかで横並びなので、押しつけができないということも重々承知の上で、どうしていくのかということがすごく気になる場所です。

○小野政策地域部政策推進室政策監 私も、遠隔医療については、結構岩手県は進んでいると思います。

○葛尾政策地域部政策推進室調整監 県立病院間だけのネットワークをつないで、画像診断などをやっていたりするのはすけれども、一番の問題は診療報酬がつかないというのがあって、片方の病院にしかつかないの、片方がボランティアでやる分にはできるのですけれども難しいところです。ただ、保健福祉部のほうでも問題意識は持っていて、国に一応いろいろ提言とかはしているので、国を何とか動かすような方向で今努力をしているという状況です。

○神谷未生部会長 私は皮膚科に行くのに仕事を休んだことがあります。そういう受診が、ほんのちょっとしたことですが、本当に困っているという現実があるということだけ、ぜひ認識していただければと思っています。

○小野政策地域部政策推進室政策監 岩手県の場合は、やはり民間とか市町村の病院、今までの経緯もあって、県立病院が大きなネットワークをつくってやってきていると、これは全国を見ても……

○葛尾政策地域部政策推進室調整監 一番多い 26 病院あります。

○小野政策地域部政策推進室政策監 それは県がやらないとということ。通常であれば、市町村であったり、あるいは民間医療法人ですか、民間でやっていたりという場合があります。すけれども、岩手の場合には県がやっていると。でするので、県民からの税金もいただいていますから、それをある程度県立病院に入れて、県としてやっているというのがあります。だから、民間が弱いと言ってしまうと、弱い県になりますが。一方で、プラスとするとネットワークが県立病院で一つになっていますので、今話があったように、病院間のネットワークというのはすごく円滑にいろんな情報が共有される状況にありますので、そこは強みではあると思います。一方で、おっしゃるとおり広い県土の中にありますので、移動するのも大変といったこともありますので、そこは確かに先程言ったいろんな制度上

の問題などもありますけれども、そこについてはまずはその制度の中でできるところでいろいろな遠隔医療の取組は進んでいるような話であります。

○神谷未生部会長 ありがとうございます。

○小野政策地域部政策推進室政策監 あとそれからもう一つ、事務局の話が長くなりますけれども、市町村との関係は、確かにこの計画そのもので市町村を縛るといったことではないです。県と市町村は対等ですので、市町村はそれぞれ市町村としての総合計画などをつくられています。ただ、一方でこの中に盛り込んであるいろいろな施策、これに基づく取組というのが県だけ。なので、例えば盛岡周辺だけというわけではなくて、それによって例えば市町村を通じて補助を出すとか、そういった施策はさまざまありますので、この中に盛り込むことによって、市町村を通じて県民の皆さんに行政サービスを出すというのは、もうルートとして当然たくさんありますので、県だけが直営でやっているものもありますし、市町村と一緒にやっているというものもありますので、そこは市町村独自の施策については、市町村がやはり考えると。ただ、県としても、市町村がやる場合には県もそこに補助を出しますというような施策をすることによって、市町村も動きを促進することができますので、そこは、直接、あるいは間接に市町村との連携はできてくると思います。

もう一つ、この計画をつくる中で、各市町村長さんとも意見交換、特にある程度たたき台をつくった、7月から8月あたりに市町村長さんと4つの広域ごとに意見交換をして、いろいろ御意見を聞いていきたいと思います。

○神谷未生部会長 行政の強い、弱いというのか、行政の体制がもろに反映されるというのが市町村なので、そこで同じ県民なのにたまたま弱い市町村のところへ行ってしまったから恩恵が受けられないというようなことがないように、県の方々が大変なのは重々承知なのですけれども、いろんな形でのサポートをしていただければと思います。

○下向理奈委員 重い話になってしまいますけれども、やはりそうですね。

メディカル・メガバンクって知っていますか。今日県立久慈病院で記者会見があるそうで、久慈の県立病院がメディカル・メガバンクと提携するような記者会見があるという話をたまたま聞いて、今調べていたのですけれども、メディカル・メガバンクというのは今言ったような遠隔とか、そういうことではないけれども、何か未来型の医療を築いて東日本大震災被災地の復興に取り組むのようなことをやっているそうなのですけれども、これと提携しましたというだけでは、やはりまだまだなのだろうというか、少しそれで思ったのは、全体的にやはり県で施策を立てましたといったときの市町村ごとの格差があるのは仕方ないと思うのですけれども、どうすればそれが埋められていくのかと思いました。

○佐藤柁平委員 ただ、そういうのは多分医療とか、教育というだけではなくて、いわゆる条件不利地域への支援というのを全般的に考えていかなければいけないのだろうとは思っていますけれども、国だけではなくて県としての条件不利地域への支援であったり、いろいろな形でのサポートの仕方をどのような方向性であったり、支援を期待されているのは

何か、この計画にどう反映するかは、少し議論が必要だとは思いますが、やはり一関は多分まだ恵まれているほうだと思います。なので、少しそういうところに経験がない部分もあるのかもしれないですが、やはりそういうのは県としての方針であったり、総合計画のこういう分野の、いろんな8+1の分野の中で優先順位をどう考えていくのかということも見えてくるといいと思います。

○小野政策地域部政策推進室政策監 今お話あった条件不利地域と言ってしまうと、住んでいる方々にまたあれなのですけれども、県北・沿岸圏域、いわゆる県北、二戸、久慈、それから沿岸については、次の計画の中でも、先程申し上げた地域振興の展開方向の中で、4つの広域圏それぞれに考えてもらうことに加えて県北・沿岸の振興といったことについては更に盛り込んでいきたいと思っています。通常は県全体についての施策、それから4広域圏ごとにそれぞれやるといった形ですが、そこに更に県北と沿岸については全庁的にもう少し力を入れていこうといったことで、例えば県北でありますといろいろイベント、最近盛り上がっていますけれども、鳥、ブロイラーが盛んですね、それを活用したイベントですとか、あとそれからファッションショーといった形で、縫製業が久慈地域で、委員もいらっしやいますけれども、盛んにやられていますので、そういったところと東京の文化学院に協力してもらって、県北でそういったファッションショーを行うことで、縫製にかかわっている若い人たちに発表の場をつくると、それによってやる気や、そこに対する産業に対する魅力とか、アピールも出てくると思いますので、全県いろいろ広域局でも頑張っていますし、またそういったプラスアルファの取組についても、特に県北、沿岸についてはやっています。

また、沿岸についてはやはり復興ですので、少しこれはまた別の話で、例えば人の不足といったことについては、引き続き全国の自治体から応援職員の人に来てもらってやっておるところです。やはり今の状況でも復興の取組でいっぱいできて、まだ応援職員の人たちに引き続き来てもらわないと人手が足りないというところがありますので、そこはまだ継続してやっていくといったところです。

○葛尾政策地域部政策推進室調整監 医療だけに限って言いますと、自治医科大学という都道府県でつくっている大学は、卒業した全ての医師の人事権を県庁で持っていて、過疎地のところに全て配置をするようにしていますし、県の独自の奨学金制度、岩手県は全国で一番厚い奨学金制度なのですけれども、それもやはり地方の病院に勤務しないとお金は返していただく仕組みになっていますので、医師についてもそうですし、あと看護師についても、例えば岩手医大に勤務しても、地方に行けば返さなくていいような仕組みになっていたりとか、地方に行けば行くほど大分厚い仕組みの体制にはなっています

○小野政策地域部政策推進室政策監 地域偏在というのが大きな医師の課題です。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 今条件不利地域という、地域に限定したお話になってしまっているようでは、いわゆる条件不利地域というのは行政の課題なわけです。ですから、我々行政の人間というのは、地域の課題、行政課題というものを解消す

るのが仕事なので、そういう条件不利地域であったり、さまざまな、例えば医師の偏在であったりとか、そういう課題を解決することを仕事としてやっていますので、その基本的な方針はというと、それが本来の仕事ということになってしまうので、そういう意味では全て我々のやっている仕事というのは、そういう行政課題を解決するためにやっていることなので、条件不利地域というのは何も県北・沿岸だけではなくて、いろんなテーマによってはいろんなところが条件不利地域になっているわけで、そういったところを解消するために取り組んでいるというのが今の我々の現状なので、ですからここに出てくるのは全てがそういう課題解決の項目について触れられてくるという、課題解決であり、それが最終的には県民の幸福度を守り育てていくのにつながっていくという、そういうものに全てつながっていくとお考えになったほうがいいと思います。

○神谷未生部会長 まだもう少し時間に余裕があります。意見交換会というより勉強会のようになってきましたが、私もこの場に来て学ぶことがすごく多いのでありがたいと思っていましたが、皆様におっしゃっていただいたように、条件不利地域とか、それが実際の課題であり、これ自体はそもそもベースとなるものというか、人としての権利にそれぞれがつながっていくものだと思うからこそ、ここで格差を生まないという確固たる意思を、県庁の方だと既に持っていると思います。ただどうしても疲弊している自治体もあり、今、大槌町では民間の目線から見てもわかっている部分があって、例えば10年後の長期ビジョンでどうするのだと考える余裕が正直もう役場にもないです、職員の方の目を見てわかります。

すごく貧乏な人がいて、格差イコールみんなの不幸せになっていくというのがそれこそ数値的に証明されているので、できるだけ格差がないというのもちょっと言い過ぎかもしれないのですけれども、最低限、絶対的な安心、安全は岩手で保障しますというのは、若者が戻ってくる、また定着する上ですごく安心できる材料で、子供を連れてこなければいけないときに連れてこられる。当然一人で生きていっても絶対大丈夫、結婚しても大丈夫、子供を生んでも大丈夫、ひとり親になっても別に大丈夫、どんなライフスタイルであっても生きていけますというビジョンをすごく明確に掲げてほしいと思います。今、日本全体でそれが無いのですよね。そこを岩手が打ち出せば、本当に「希望郷いわて」にふさわしいものになると思います。

○下向理奈委員 最後の希望郷。

○小野政策地域部政策推進室政策監 まさに幸福をテーマにするには、言い換えれば、そういうことですね。

○下向理奈委員 余裕を見せたいですね。

どなたかが若者部会でおっしゃった発言で、岩手を好きになろうという強制的な感じではなく、気がついたら好きになっていたのような感覚は、どの分野でもそうで、野田村も例えば福祉制度がいいというのも、実は隣町の子持ちの女性に聞いて初めて知ったとか、ありがたいと思っていると思うのだけれども、それが今世の中当たり前だと思ってしまっ

ていたときに、野田だからとか、岩手だからということが自然と恩恵でもないのですけれども、それが全体的にカラーとして出ると、すごく岩手らしいと思います。だから、岩手はスローライフと言われても、私はびんと来ないのです、多様化しているというところで、ある意味岩手の余裕を見せていただければと思います。

○佐藤柁平委員 岩手の器の大きさのようなものが感じられるといいですね。

○中野美知子委員 「わんこ」に絡めて、それを売りにできたらいいですね。

これもこの間、聞いた話なのですけれども、東京都が全部社会保障費を持ってくれるCRCというものがあります。アクティブなシニアが「希望郷いわて」に来てくれたらおもしろいよねという地域の雰囲気づくりが実現していくと、幸福度というのにすごくつながってきやすいのかと、全国的に注目は浴びるようになって。やはりそういうので、丸いのだけでも、少しとんがっていく必要があると思います。

○神谷未生部会長 丸いのにいぼいぼがついているイメージですか。

○中野美知子委員 そうなのが、岩手ってすごいところにつながっていけばいいとすごく思います。

○佐藤柁平委員 そのような意味で考えると、今回の総合計画の特徴で、健康・余暇を上位に掲げて、結構個人にシフトした方針を掲げているわけですがけれども、岩手の総合計画で岩手のことだけを語るのではなくて、例えば他県の総合計画はこういう特徴があるけれども、比較すると岩手はこんな総合計画で、こういう方針といいますか、ほかの地域と比較するからこそ、岩手の特徴が見えてくるというものを、総合計画のどこかに、今回の総合計画の特徴だったり、岩手が実施することの施策の特徴のようなものを比較する中から見出してもらうようなことがあったほうが、より理解が深まったり、岩手県民自身が県はそのようにしようとしているのだということ認識していただきやすくなるのではないかと思います。

○小野政策地域部政策推進室政策監 今回の計画の特徴や売りを少しはつきりわかりやすく書く必要があります。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 インパクトを持たせ、県民にお知らせする本県の計画の優位性、差別化を図る、そういう見せ方は少し工夫しないとイケないかもしれません。せっかくつくったわけですから、それに興味を持って手にとって見てもらう、そういった意味で差別化を図ることを我々も考えなければならぬかもしれません。

○下向理奈委員 これは、本当に個人の意見ですがけれども、行政の人がつくる資料は開くと1、2、3とあるではないですか。開いたら、気になるキャッチフレーズか何かがあった上で、でも行政だと「2 今期の特徴」のようなタイトリングしていると思うのですけ

れども、雑誌のように見開きに写真とかあったりするといいいのですけれども、何となくその先を見たいと思わないと、やっぱり手に取っても気にならないと思います。

○**小野政策地域部政策推進室政策監** おそらく計画をつくるときには、本体プラスPR版のようなものをつくります。そういうところは、やはり見せ方を工夫して、特徴がわかるようにすると思います。

○**下向理奈委員** 確かに1、2でもいいのですけれども、そのまま挟まっているだけではないほうがいいと思います。

○**小野政策地域部政策推進室政策監** そうですね、概要版を説明するときに使いますし、わかりやすいと思います。

○**中野美知子委員** そうですね。そもそも社会課題が載っているとさっきお話をされていたので、社会課題とはやはり企業にとっても社会課題の解決をするというのが、我々企業でもミッションであるので、やはりこれが今まで何となく行政がやっていたことところだったのを、できれば企業単位に落とせるぐらいのキャッチーさがあると、企業は利益につなげやすいから、そこからの行動が早いですよね。その部分というのがつながってくるとおもしろいかもしいないと思います。

○**小野政策地域部政策推進室政策監** そういう意味では、先程の8+1の1枚物の資料で、一番下のところにいろんな主体やプレーヤーの皆さんのかかわり方のようなものを、このようなかかわり方がありますとか少し書き方を工夫しながら示していきたいです。

○**南政策地域部副部長兼政策推進室長** 例えば健康・余暇の分野においては、企業さん、あるいはNPO法人であれば、こういうかかわり方がありますという感覚のところはそれぞれの8+1の分野にそういう主体別にかかわりの部分を出せばいいのかなと思います。

○**中野美知子委員** もしくは、こういう社会課題を解決していきましょうでもいいと思います。

○**南政策地域部副部長兼政策推進室長** 一緒に対応していきましょうということですね。

○**中野美知子委員** そっちのほうが課題が明確なので、その分野によって選択肢というか、考えるのは本人の主体になるので、これが社会課題ですと言われたほうが解決はしやすいかもしれません。

○**神谷未生部会長** やはりこの上の健康・余暇とか家族・子育ては、完全に企業の変化がないことにはなし得ない分野ではあると思うので、土曜日は半日勤務にするなり、休みにするというような政策を打ち出したときは、こういう補助や政策、お手伝いが県から出ま

すであつたりとか、逆に今まで土曜日働いていた企業が土曜日も休みにした例があつて、それで実は従業員のやる気が出て、利益率が上がったという例があれば、見える化させるというようなやり方があつて、変革、単位が大きくなればなるほど変化が起こしにくいですし、盛岡から外れれば外れるほどなかなか変化を起こしにくいというのを感じてもいるので、実際に目に見えた変化というのを出していくといいと思います。

○中野美知子委員 それで、本当に単純に企業からの税収が上がった等の数値からでいいと思います。

その後10年の支払いが上がったとか、そういう数値化が年で計算して見えていくとは思うのですけれども、それがおっしゃっていたように上がった、下がったがあるかもしれないけれども、10年かけて上げていきたいと思いますという方向性があると、多分数字のほうが人間は追やすいし、何かビジョンがあつても、その次のやらなければいけないことというのは、数値目標があつたほうが動きやすいだろうと思います。

○小野政策地域部政策推進室政策監 先程の働き方改革に取り組む企業に対してみたいなことですと、例えば子育てに優しいとか、そういったところについては、手を挙げてくれた企業をホームページで紹介したり……

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 子育てに優しい企業認証みたいな、そういった認証制度みたいなものです。

○小野政策地域部政策推進室政策監 あとは働き方改革について、いろんな取組をしようとするところに、来年度予算案の中でたしかあつたと思いますけれども、そんなに大きな額ではないかと思つても、少し応援をしたり、補助を出したりとか、そういう取組をやっていますので、少し後押しするというか、少しだけ背中を押すぐらいで大丈夫かなと思います。

○中野美知子委員 盛岡では県がそれを零細企業に広めていってほしいです。地方の企業に、やっぱりイクボス宣言もやっているけれども、正直まだ何かよくわかってないといひますか、勉強会はあるけれども、それは50名以上の企業さんとかには勉強会等開催しているけれども、小さい企業としてどう生かしていくかというのは、やはり今からであつて、これからだと思います。本当に企業の経営者単位の判断でしかも今はなつてないという現状だと思うので、中小零細が99%のこの世の中で、もっとそういうところに着目できるような施策が出てくると、これ自体の数値が上がってくるのではないかと思います。

○佐藤柊平委員 働き方改革と家族・子育てという部分で、今日の資料の2ページのところに、部会における主な意見、結婚・出産・子育てのところ、丸ポツの3つ目で、岩手県では労働時間が長く、有給休暇の取得率が低いため改善が必要というのがあると思つても、働き方改革とか、子育て環境だつたりの充実をするときに、業務改善の視点を、そういう動きを県内企業、あるいは公共の部門でもやはり進めていく必要があると思つて

います。私の所属している法人の構成企業の一つに、京屋染物店という一関の染め物屋があるのですが、グループウェアの国内シェアナンバーワンの企業がやっているあるサービスがあるのですけれども、その業務改善ツールを使い、業務改善をした企業として、名だたる企業を抑え、日本一をとったのです。どのように改善したらいいかというのをいろんな県内企業に共有したり、あるいは自分はひょっとしたら行政の中の業務にも生かして業務改善にも生かせるものが出てくることかなと思うので、そういう働き方改革とか子育て、余暇等を考える上では、業務改善ということにやはり着目していかないとなし得られないのではないのでしょうか。Wワークも非生産的なことばかりをずっとやっていたら、ただ労働時間が少なくなると思うので、業務改善の知恵だったり、知識だったり、経験値のようなものをやはり県で、それは行政も企業も取り組んでいかないといけないことだと思いますので、そういう視点は少し盛り込まれるといいと思っています。

○小野政策地域部政策推進室政策監 まず、我々の行政ですけれども、計画の中でも一番最後のところでマネジメントのところと言いましたけれども、行政運営の基本姿勢の中にやはり働き方改革は当然中央が、県が率先といいますか、まず行政、県がしっかり働き方改革をやらなければいけないといったところです。

その上で、この前実は民間シンクタンクの方を講師に招いて勉強会をやったのですが、AIとか言われていますけれども、それは夢のようなことに使うのではなくて、業務改善のところに導入するといったところが実は現実的に多いですよという話がありますので、ものづくりとか、そのようなところにも業務改善を入れていきますし、あと県南局、沿岸局では、特にものづくり関係の働き方の改善のために「カイゼン」を導入しています。

あれは、こういう作業台の高さを少し調節したりするところから始まるわけですよ。

○葛尾政策地域部政策推進室 そうです。まず、整理整頓から始まるといったところです。

○小野政策地域部政策推進室政策監 水産加工業に対しても、そういった「カイゼン」といったものを導入してもらって、少しでも働きやすいといいますか、業務改善をしながらというところもあります。

○中野美知子委員 そこは、働き方改革に対する投資というのは、企業側としては設備投資としていけるのかいけないのかという、すごく絶妙なところだと思います。なので、働き方改革をして、こんなに岩手県としてこういう岩手になっていくために、やはりそこに設備投資をしていきたいと思いますという積極的な働きかけ、助成金配分かわからないですけれども、すごく必要なと思います。パソコンをノートパソコンにかえるだけで全然違います。例えば、そこにセキュリティを入れるとかで全然違うではないですか。とはいえ、企業からすればそれが何十台にもなると、やはり設備投資になってくるので、そういうところの話というのがまた、いろんな面で出てくればいいというのはすごく感じています。

○佐藤柁平委員 業務改善されて生産性が上がるということを考えると、業種によって全然違うのでしょうか。

○中野美知子委員 でも、生産性が上がるかもしれないところに設備投資をするのは。企業からすると本当に紙一重なのです。ただ、設備投資を最近推進しているので、金利も安いから全体的に景気は上がっているように見える状況だから、これが本当にこれから継続していけるかどうかというのも、まず県としてあるためにみんなが働き方を変えて、それで幸せで生産性が上がるというスキームがあるとしやすいかと思います。

○小野政策地域部政策推進室政策監 仕事部会では、働き方改革とか業務改善のところはかなり人手不足と、観光業にしろ、農家にしろ、いろんなところでそこが大きな問題になって、その上でも業務改善というのは重要になると思います。

○佐藤柗平委員 本当は、エクセルもマクロを組めば2秒で済むようなことをずっと打ち込みをしていたりとか、多分そういうリテラシー自体を上げていくということからやっていく必要があると思っています。

○神谷未生部会長 高校生にコンピューターに触れさせる、今度からプログラミングが義務化になるので、それが当たり前になっていくと思うのですがけれども、商工の学校の高校生はすごくコンピュータースキルが高いというのは、私たちいろんなプロジェクトやっているとと思うのですが、普通校の子はやはりほとんど家にもないことないことになってしまうので、多分その子たちが社会に、大槌の場合ほとんどの子がすぐ社会に入っていっても、業務改善を提案しようがないのです、今までスマートフォンしか動かしたことがないですから。やはりそこは教育につながってくるところだと思うのですが、今改善するのも当然ですし、未来に対しての投資というのも忘れずにやらないと、意識改革なので、土日まで働いて当たり前だという経営者がやはり沿岸では俺はやってきたのに、何でできないのかという世界や働いている女性が何で出張行くのだということを当たり前と言う世界がまだ残っている中で、本当に意識改革というのは世代を超える、その世代を教えていくということは私たちNPOが課題として掲げているのですが、そこに対しての未来への投資というのをぜひ行っていただきたい。

○小野政策地域部政策推進室政策監 幸福というのは、今の人たちが今の時点で幸福を最大限にしようとする、もしかすると将来の人たちの幸福を食ってしまうかもしれないのです。だから、そこで持続可能性とか、将来の世代と今の世代がどちらも幸福であるということを考えなければいけないと思います。そういった意味では、1つは教育のところで未来の投資とか、そこをやらなければいけないし、あるいは自然環境だと、もしかして少し守るといったところも重要なのかなと思います。

○神谷未生部会長 ありがとうございます。

そろそろ議論のほうを閉じようかなと思うのですが、まだ何かほかに御意見がある委員の方はいらっしゃいますか。

○小野政策地域部政策推進室政策監　今回は火曜日に神谷部会長からコメントを、全体としてのコメントもいただきますので。

○神谷未生部会長　わかりました。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長　それを少し集約する時間、皆さんに御覧いただく時間もありますので、少し取りまとめの時間も。

○神谷未生部会長　わかりました。

では、一度この議事のとおり進めていくと、午後5時12分まで休憩時間なので、休憩をとっていただいて、その間に事務局が来週の審議会に出す若者部会からの趣旨、意見を取りまとめることとなります。12分まで休憩してください。よろしくお願いします。

(休 会)

○神谷未生部会長　時間も回ってきたので、部会を再開します。

では、事務局からこの取りまとめ資料の説明をお願いします。

○小野政策地域部政策推進室政策監　順番がさまざまございますが、1から4までにまとめました。1のところでは、できた計画のアピールの仕方について御意見を頂戴しました。計画の特徴、幸福といったところでは幸福、それらをアピールすべきということでした。

2のところでは、その際といった形になるかもしれませんが、他県の計画等、あるいは目標の数値化をすべきと。それから、働き方改革についてお話をいただきました、業務改善ですかね、その際といったことで、特にやっぱり中小企業、事業者をうまく巻き込んでいくような施策をということが重要。それから、格差の話、大きく出ましたので、ここを書き込んでおります。特に安全、安心を保障することで、「希望郷」・「幸福」につながるのではないかとといった話がありました。あとは、まだ足りないところがたくさんあると思いますので、4項目あるいは5、6項目になっても結構だと思いますので、少し御指摘いただきたいと思います。

○神谷未生部会長　ありがとうございます。今から事務局から報告があったこの部会における主な御意見について、更に追加の意見がありましたらお願いします。ということで、今休会中にいろいろとさらなる活発な意見が出ていたのですが、もう一つのキーワードとして出てきたのは、やっぱりストレスフリー、ストレスのない社会、「希望郷いわて」というところと、さっきも出ていたように、政策として当然全てを入れなければいけないのですが、とんがっている部分があったほうがいいのかということもあって、そのとんがり方の一つとして、今特に女性、また若い女性のストレス、生きにくさというのが多くなって、それが結婚しないから、少子化から、いろんなことにつながっていますが、そこで例えば岩手県においては夫婦別姓が認められる、更にどんなライフスタイルでもとっていることから、LGBTの方、県として結婚を認めるという証明書を出すというとんがり方をすると。

更に、働き方改革にもつながっていくのですけれども、常に全県 Wi-Fi がつながる、どこにいても岩手県、どんな森の奥に行っても Wi-Fi が通じるよというところで、やはり海外の方の誘致を今、県としてかなり力入れていることを考えると、ネットワークにのっていない方も多いので、Wi-Fi というのはまだしばらく、この先 10 年はまだ生きている手段かと思うので、そのぐらい思い切った施策を出していくと、暮らしの中でも、仕事をしていく上でも、ストレスというのがなくなっていくますし、そこに希望を見出す若者、女性がすごく多くなると思います。それによって、移住してくる方、定住してくる方も多いですし、そういうのに敏感な方が移住、定住してくると、そういう方は割といろんなものを生み出す力にも長けているので、全員が起業とか、全員が何か団体を立ち上げるということではないのですけれども、それが必ずプラスのほうの雰囲気、岩手としての雰囲気になっていくのではないかと思うので、せっかくの若者部会なので、そのぐらい思い切った提案をしていきたいと私たちは思いますが、ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○佐藤柁平委員 では、補足なのですが、県民の幸福度を高めるという目標を達成する手段として、今の社会にあるストレスを取り除いていきたいと思いますというのが⑤番の提言で、そのストレスというのが L G B T だったり、夫婦別姓の問題だったり、Wi-Fi 環境の問題というのもあって、これ以外に多分ストレスがかかるものがあると思いますけれども、そのストレスを取り除いていくと幸福度が反比例して上がっていくのではないかというような意見が出ましたし、やっぱりこのストレスを改善していくことで、それが一つの少子化等の問題だけではなくて、もっといろんなインバウンドの話題だったり、かなり多角的な多面性のある効果を、プラスの効果を県にもたらすことができるのではないかとの話が結構ありました。

○中野美知子委員 何故夫婦別姓かというところまでいくと、先程も少しお話しした私とか起業している人間からすると、登記を変えたり、県の申請を変えたり、県から認可をもらっているような業種だったりすると、完全に変えなければいけない。それにお金もストレスも労力もかかることがすごく煩わしいし、精神的に経営者としてやっていくのが難しいし、すごく少数派だとは思っているのだけれども、そういう経営とかいろんなことに携わっている女性が入ってきやすくなるということもあるということで、少し御意見をさせていただきました。

○神谷未生部会長 今、話していて思ったのですけれども、幸福度という視点でいろいろアンケートをとったり指標を出されたりということもされてきた上で、やはり今ストレスに感じていること何ですかという問いかけ方も今話していて確かにありなのかなと思いました。幸福度という観点から聞かれても、もしかしたら答えられない人も、やはり日本人はそういう会話をしないので、今一番ストレスに感じていること何ですかというところから、実はそれが旦那との関係性なのだけれども、実はそれは旦那もオーバーワークでということにいくかもしれないですし、それと子どもが実は学校との関係がうまくいってなかったり、窓口が広がっていくかと思うので、指標のとり方として、その取組もありだと思いました。

○小野政策地域部政策推進室政策監 5,000人の毎年やっている県民意識調査の中でも、50ぐらいの施策、状況に対する重要度、満足度というのをとっています。だから、満足度が低いというところはアンケートで出ているので、少し後でそれをお示ししたいと思えますけれども、そこもある意味、少しストレスという表現はとっていないのですけれども、つながっているところもあるのかと思うので、重要度から満足度を引いたものをニーズ度に位置づけて施策の優先順位のところ役に立っているのですけれども。だから、満足度が低いのはどんなのがあるのか、そこは少しわかります。

また、次の計画のときに、幸福度を測っていかなければいけないので、その設問のつくり方については、これから検討していきたいと思えます。

そういったしましたら、今お話しいただきました幸福度を高める手段として、ストレスを取り除くといったところが重要、その上でLGBTとか夫婦別姓、それからどこでもWi-Fiがつながる環境について、その前にストレスを取り除くといったことが重要、そういったことでの希望郷いわてを目指すべきと。具体的には、今申し上げた3つ、それによって岩手へのインバウンド、女性の働きやすさ、気持ちよさであったり、岩手への移住といったところにもつながって、多面的な効果が出てくるのではないかとといったところをつけ加えたいと思えます。順番はどうでしょうか。

○神谷未生部会長 今、おっしゃった4と5が多分上に来たほうが、インパクトとしていいかと思えます。

○小野政策地域部政策推進室政策監 わかりました。では、今書いてある4、5を上を持って行って、あとはその見せ方とか、3はちょっと違う。では、3を3つ目にします。

○神谷未生部会長 そうですね。3を3つ目で。次は下でお願いします。

○小野政策地域部政策推進室政策監 できたものについてはということですね。

似たような、1と2は一本化してしまいませんか。

○神谷未生部会長 そうですね。

○小野政策地域部政策推進室政策監 わかりました。

では、そのように直して、詳細については事務局一任にさせていただき、後で神谷部会長にはメールで御確認いただくこととしたいと思います。

○神谷未生部会長 わかりました。

○小野政策地域部政策推進室政策監 ありがとうございます。

○神谷未生部会長 ありがとうございます。

では、これでただいまの説明について最終の質問等ありますか。

「なし」の声

○**神谷未生部会長** では、ないようですので、資料6について事務局から御説明をお願いします。

○**高田生活環境部若者女性協働推進室青少年・男女共同参画課長** 資料6を簡単に御紹介という形で御説明します。

私は若者女性協働推進室の高田と申します。中野さん、佐藤終平さんには、いろいろ若者会議でお世話になっております。ありがとうございます。

庁内の若手職員による若者施策研究会ということで、通称若手ゼミというものを実施してございます。

3のこれまでの活動になりますけれども、平成25年に第1期の若手ゼミがありまして、平成26年、平成27年、平成28年は国体でできなかったので、お休みをしております。平成29年度、第4期の若手ゼミということで、先程来から御説明あったように、次期総合計画の策定の中でも若者のアイデアだとか、そういったものを提案、提言に向けた研究活動を行いたいということで、第4期の若手ゼミを実施してございます。それで、過去においては1年度だったのですが、今回の第4期については平成29年度、30年度の2年間ということで実施してございます。研究の進め方、(2)でございますが、先程の12の幸福関連領域ごとに5グループに分けて取り組んできております。

それで、次のページ、2ページ目でございますが、各グループ、5グループのテーマ、研究内容のテーマは記載のとおりでございますが、それぞれ仕事・収入だとか、子育て・教育で検討を進めてございます。

それで、平成29年度については今5回実施してございまして、1月23日には平成29年度の活動報告会ということで、知事、副知事、各部長へ報告しました。

あと来年度につきましては、今後の予定でございますが、最終報告会を大体7月ごろにしたいということで考えてございまして、今、若手職員の政策研究ということで、庁内でもいろいろ実施してございますので、情報の提供の機会がありましたら、こういった発表の内容についても、もしお知りになりたいということであれば報告したいと思っております。

簡単ですが、以上でございます。

○**神谷未生部会長** ありがとうございます。

今の説明について御質問等ありましたら、委員からお願いします。

若手ゼミというのはこの期間以降も続けていくという予定で進められているものなのですか。また新しい期に、第5期、第6期と続いていくのですか。

○**高田生活環境部若者女性協働推進室青少年・男女共同参画課長** そこまではまだですね、とりあえず第4期で、おそらく第5期、第6期というのも出てくるのだと、やるようには

なるのだと思いますけれども、とりあえず平成30年は第4期のこのメンバーで2年間続けるということでの予定でございます。

○神谷未生部会長 ありがとうございます。

もし第5期、第6期と、次期があるのであれば、すごい取組だと思いますので、若手が集って意見を出し合うというのは、特にお役所関係だと若手というのはなかなか意見も出しにくい環境にあると思うので、続けていっていただきたいのと、もしチャンスがあれば、それこそ岩大生と組むなり、特に技術の面であったり、産業面であったりというのは、そういうふうにしてどんどん、せっかく岩手にいる、盛岡にいる若手に絡んでいってもらおうプラットフォームをつくっていただければ思いました。

○高田生活環境部若者女性協働推進室青少年・男女共同参画課長 実は、平成28年度お休みしたという、多分佐藤柊平さんもお存じだと思うのですが、アクションパートナーという形で、様々なつながりを持つために、アクションパートナーというような人々とのつながりを11人でしたか、発掘したといいますか、取組をしました。

加えて研究内容、また別な研究内容もコミュニティ、まちづくりの中でプレゼンとしてまちづくりや人づくりという、「岩手研」というという研究の「研」を使った、やはりこういった取組が必要です、メンバーシップとしてのつながりが必要ですよというような発表をされたグループもございました。これは、佐藤柊平さんが何年か前にお話ししているような部分で、重なる部分あったと私も思っていました。

○佐藤柊平委員 岩手若者会議の後に、今年度の若手ゼミの皆さんの飲み会、打ち上げに呼ばれてまざって参加してきたのですけれども、その場でちょっと2つ、提案というか、やってみたらいいのではないかみたいな話をしたのがありまして、1つが県庁だけではなくて、市町村の若手職員の皆さんと、こういう若手ゼミみたいなことをやっていったらいいのではないかというのがまず1つで、県の中だけではなくて、やはり市町村のいろんな若手職員と各地の現場なり、部署ごとでの動きも研究活動のようなものがあったらいいのではないかというのが1つと、あともう一つは、例えば観光だったり、教育だったり、いろんなジャンルがありますけれども、県内のその分野に今民間でかかわっていたり、その業界にいる人たち、若手の人たちとの研究活動のようなものもあると、より研究内容等が深まるのと同時に、県内での一体感のある議論といいますか、若手ゼミと言っているのです、若手だけになってしまうかもしれないのですけれども、そういうことで将来的に今後このゼミで市町村、民間、県でつながって、何かあったときにみんなで一緒に動けるとか、そういう動きにもつなげられるのではないかという話をしたので、そのように発展していくといいと、少し時間的な難しさもあると思うのですが、そういう動きがあってもおもしろくなるのではないかと考えておりました。

○高田生活環境部若者女性協働推進室青少年・男女共同参画課長 ありがとうございます。持ち帰っていろいろと研究してみたいと思います。

○神谷未生部会長 ほかには大丈夫でしょうか。

「なし」の声

○神谷未生部会長 では、これで進行を事務局にお戻ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 閉 会

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 神谷部会長さん、議事の進行、本当にありがとうございました。

それでは、次回の総合計画審議会と次回の若者部会の開催予定について御案内を申し上げます。次回の総合計画審議会は、先程もお話し申し上げましたように2月13日15時30分から、サンセール盛岡3階大ホールにて開催する予定でございますので、委員の皆様の御参加をお願いいたします。

なお、佐藤委員と中野委員におかれましても、総合計画審議会でありますけれども、御都合がつかます場合には有識者として御参加いただけるよう手配をいたしておりますので、こちらにお申しつけいただければと思います。

また、次回の若者部会でありますけれども、次年度の開催、4月以降の開催となりますので、詳細につきましては事務局から追って御連絡を申し上げます。

それでは、以上をもちまして、本日の若者部会終了とさせていただきます。本当に大変ありがとうございました。